

診療時間

○ 心身障害者歯科診療 ○
月～金
午前 9:30 ～ 午後 4:30

休診日 祝日・12月29日～1月3日
8月12日～8月15日

完全予約制です

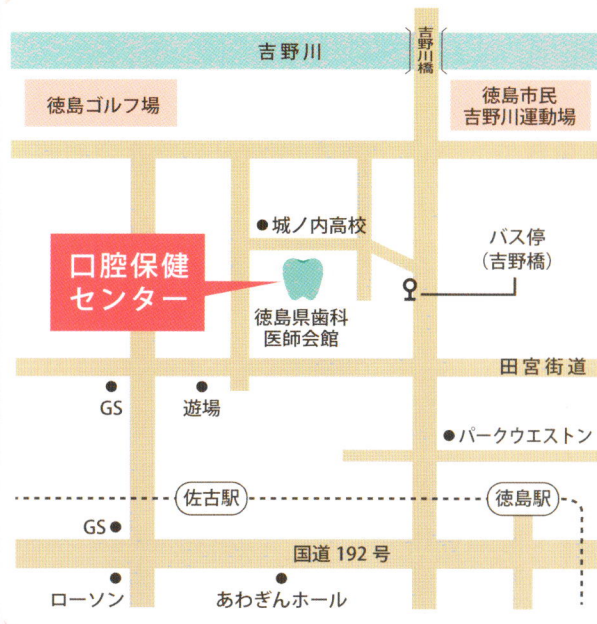
必ず前もってご連絡ください。

TEL.088-632-8511

障害者診療についてのご相談、ご不明な点等はお気軽にお電話ください



待合室



徳島市営バス・徳島バスでお越しの方
吉野橋バス停下車徒歩5分



歯科医師会館正面



歯科医師会館
正面左奥通路へ
進んでください



日本障害者歯科学会臨床研修施設

徳島県歯科医師会 口腔保健センター

〒770-0003 徳島市北田宮 1丁目 8番65号 徳島県歯科医師会館内 1階

Tel/fax 088-632-8511 ☎088-631-3977 (内線134・135)

障害をお持ちの方へ

歯科診療のご案内



徳島県歯科医師会
口腔保健センター
心身障害者歯科診療所

当センターは、何らかの障害をお持ちで地域の歯科医院での治療が困難な方を対象とした歯科診療所です。
(知的障害・自閉性障害・脳性麻痺等)

例)

- 待合室や診療室で騒いだり、暴れたりしてしまう
- 治療の必要性が理解できず、協力的に受診できない
- 障害により自分で歯の痛みを訴えられない
- 身体の不自由さや緊張から、治療を受ける姿勢が困難
- 歯科診療に極度の恐怖感があり受診できない
- ご自身での歯磨きや、口の中を清潔に保つことが困難

安全に・安心して治療を受けていただくために

私たちは、患者さんそれぞれの疾患・障害・個人の特性に配慮し、保護者や介護者の方たちと十分な相互理解のもとに診療を行っています。

車イスのまま
受診も可能です



現在、当センターでは全身麻酔・静脈内鎮静法はおこなっておりません

診療の流れ（完全予約制です）

1. 電話予約

初めて受診される時は必ず連絡してください



2. 問診・診査

下記の物をお持ちください

(障害者手帳・療育手帳・保険証・お薬手帳・生育歴が分かるもの(母子手帳などがあれば)・歯ブラシ)



3. 治療

予防処置・一般治療

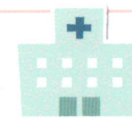


4. 定期健診

治療終了後3～6ヵ月毎に健診を行います



当センターでの治療が困難な方は
徳島大学病院への紹介も行っております



診療室